平成 15 年度事業計画

本年度はアマチュア無線の将来に重大な係わりがある 7MHz 帯のアマチュア無線と放送バンドの見直しをはじめ、アマチュア無線制度などの改正が検討される世界無線通信会議(WRC-03)が 6 月に開催されます。JARL としては、世界のアマチュア無線団体と緊密に連絡を取りながら重大な課題である 7MHz 帯が拡大されるよう努力していく所存です。

また、アマチュア無線のデジタル化として研究してきた D-STAR を実用化し、アマチュア 無線の新通信方式の普及に努めてまいりたいと思います。

一方、会員数の減少などによる財政運営は依然として厳しさを増しておりますので、組織や事業運営の簡素合理化を推進すると共に青少年を育成し、JARL が今後ともアマチュア無線が発展していくために活動して行けるように努力いたします。また、JARL の財政改善につきましては、引き続き会員の皆様方のご意見をいただきながら、さらに幅広い見地から検討を行います。

本年度は、会員の皆様方のご協力を得て、以下の事業を重点的に取り組んでまいります。

1. アマチュアバンドの拡充と防衛

本年6月に開催される世界無線通信会議(WRC-03)で、7MHz 帯の拡大と430MHz 帯などのバンド防衛の取り組みに十分な成果が得られるよう重点的に運動を進めます。

また、国内における 2.4GHz 帯や 5.6GHz 帯での他業務との共用により、アマチュア無線の運用に支障がでないように、さらにマイクロ波帯の無線 LAN、超広帯域通信方式(UWB)、継続検討が行われている電力線搬送通信(PLC)などに対する動向に十分注意し、バンドの防衛に努めます。

2. アマチュア無線制度の改善

国際電気通信連合の無線通信規則(RR)のアマチュア業務について定めた新 S25 条については、WRC-03 で時代に即した適切な改正が行われるよう IARU(国際アマチュア無線連合)加盟団体と緊密に連絡を取りながら努力します。

また、国内においては、包括免許制度導入、モールス電信試験速度の諸外国との格差の是正、免許情報の公開などの実現に向けて引き続き運動していきます。

さらに、電波型式の新表示への移行や使用区別の改正にともなう周知活動を行います。

3. 国際協力の推進

ITU(国際電気通信連合) IARU など、国際的な関係機関との連携をいっそう緊密に保持し、これらの機関が開催する国際会議や競技大会などに参加し、アマチュア無線の国際的な権益の確保と友好親善に努めます。

とくに、WRC-03 は、周波数の再編や無線通信規則が見直される重要な会議であり、JARL としては IARU の方針のもとに、主管庁への働きかけをいっそう強めるとともに、IARU 第 1、第 2 地域と連携を密にとりながら、第 3 地域の各加盟団体に対してそれぞれの主管庁に積極的に要望するように働きかけます。

また、WRC-03 に向けての準備会合に積極的に人員を派遣し、JARL の要望が実現するよう努力を続けます。

このほか、IARU 第3地域総会(台北)が9月に開催が予定されておりますので、これらに積極的に対応すると共に、第5回 IARU 第3地域 ARDF 選手権大会(オーストラリア)へ参加することによって国際的な友好親善の促進をはかります。

4. アマチュア無線活動の育成強化

JARL として進めているアマチュア無線のデジタル化とネットワーク化をめざす D-STAR 計画がアマチュア無線の新しい通信方式として普及するよう、具体的にまず関東・東海・関西において中継局等を設置し実用化を進めます。

アマチュア無線フェスティバルは、今年も東京ビッグサイトで開催期間を 2 日間として効果的・効率的な開催を図るほか、昨年に引き続き高校生の入場料割引を行います。

また、地方においてハムフェアなどを開催し、ハムのみならず一般の方々をも対象に含めたアマチュア無線の普及活動に努めます。

このほか、特別記念局等の運用、上級資格取得の奨励、アワード発行、コンテスト、A RDF、モールス電信技能認定などを実施し、アマチュア無線活動の活性化と育成強化に努めます。また、青少年のアマチュア無線活動の振興をはかるため、全国各地の学校、科学館、青少年センター等との協調によって青少年に対する育成活動を推進するほか、支部などにおいても養成課程講習会を計画・開催し新しいハムの育成に努力します。

5. 会員の増強と会員事業の改善

- (1) 会員増加策としては、新規開局者、再開局者、旧コールサイン復活者等へ入会案内送付等による入会の促進を行うとともに、引き続き非会員扱いとなっているにもかかわらずビューローへ届くQSLカードが多い方々へ積極的に入会を働きかけます。また、会員・登録クラブ・会費取扱業務代行店の協力を得て会員増強キャンペーンを行います。
- (2) JARL カードについては、普及促進を図りながらさらにカード・サービス内容の拡充や 利便性の向上にいっそう努力します。また、アマチュア無線総合保険についても、さら に安心できる制度として利用できるように内容の充実に努めます。
- (3) JARL NEWS の発行および JARL Web による迅速な情報の周知に努力いたします。また、 E-mail 転送サービスやそのほか関連するサービスの充実をはかりながら、インターネットとアマチュア無線の融合による会員サービスの推進に努力します。
- (4) そのほか、DXCC のフィールドチェック、会員の旅行割引やホテル割引制度など各種割引制度の充実、JARL の電子情報サービスがスムースに行われるよう、JARL ホームページの充実やインターネット利用による会員管理の迅速化についても努力します。

6. 組織及び事業運営の合理化の推進

会費前納者に対する取扱いにつきましては、引き続き会員の皆様方のご意見をいただきながら、さらに幅広い見地から検討を行います。また、各事業のあり方や運営方法を見直し、経費の節減をはかります。とくに会員への広報手段について、JARL Web や監修誌も合わせた多様化を進め JARL NEWS の隔月発行を実施し、その充実と経費の削減に努力します。

このほか、会員制度をはじめ総会や選挙のあり方など、幅広い面から組織の見直しを検

討し、財政運営が引き続き安定して行えるよう、合理化の推進に努めます。

7.電波環境のクリーン化

マイクロ波帯の無線 LAN、超広帯域通信方式(UWB)、継続検討が行われている電力線搬送通信(PLC)など、その他利用が進められている各種無線システムからアマチュア無線が電波障害を受けないよう、その防止や各種対策について、関係機関と綿密に連絡を取りながら進めます。

監査指導については、アマチュア無線の秩序ある運用を確保するためガイダンス局の運用や各種広報手段を通じてアマチュアバンド使用区別の周知に努めるとともに、関連機関と連携して違法局等の排除に努めます。

8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

JARL の衛星 JAS-2 と JAS-1b については、必要な運用情報を提供し、引き続き衛星通信の普及促進に努めます。

国際宇宙ステーションと青少年の交信をめざす ARISS プロジェクトを推進するために必要な援助を行うほか、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力していきます。このほか、成層圏無線中継など、新しい通信計画などについて情報の収集を行います。

9. 非常災害時への態勢整備

災害に備え JARL 局の無線設備の整備を進めます。また、災害を想定した非常通信訓練の実施、非常通信協議会をはじめ地方公共団体など他の公共機関や団体との連携を進めます。

10. JARD との連携

JARD と連携し、アマチュア無線の普及に努力するとともに健全な発展のため制度改善や電波利用秩序の維持などに努めます。

11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 JARL NEWS の発行をはじめ、運用上の障害を軽減するための積極的な援助協力を行います。

12. そのほか

刊行物事業については、会員局名録の刊行、図書類や各種申請書などの販売品のより効率的な販売および管理を実施します。

以上のほか、連盟が開設・管理する無線局の整備と有効活用、小・中学校などが開設する 社団局への助成、事務局事務処理の合理化などを推進します。